

2009(平成21)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

2009（平成21）年度 事業計画書

I. はじめに

私立大学の5割近くが定員割れしている一方で、志願者数を伸ばしている大学が見受けられるといういわば「二極化」の様相が色濃くなる中で、大学経営はますます厳しさを増している。2008年度には、2007年度の状態として、首都圏と関西圏のあわせて21の私立大学の志願者数がそれ以外の全国のすべての私立大学志願者数を上回ったことが明らかにされた。また、東海4県についてみれば、本学と南山大学、名城大学、中京大学の4大学の志願者数の方が、その他の私立大学の志願者数合計よりも多かったことが示された。「大学全入時代」が喧伝される中で、その影響は、私立大学に等しく及ぶものではないことが明らかとなっている。一方、文部科学行政は、競争的志向を緩めることなく、拠点化、機能別分化を背景にした大学経営を進めるよう促している。

このような中で、本学も、今後の大学経営をこれまでの単なる延長線上に位置づけて考えるということでは済まなくなっている。設立趣旨の現代化を念頭に置きつつも、より戦略性、機動性をもった大学経営が不可欠であり、そのための管理・運営組織の見直しを進めつつ、「第二の創学・建学」とも総称すべき教学組織の再編、教育・研究の質的向上を鋭意進めていく必要に迫られている。新名古屋校舎建設とそれに伴う豊橋校舎再編は、その中核を占める一大プロジェクトであり、本学の教職員の英知とエネルギーとを結集して進められなくてはならない。

他方、昨年秋以降の金融危機に端を発した世界同時的経済不況は、本学の経営、また学生、教職員の生活にも大きな影響を及ぼしており、こうした状況がしばらく続くであろうことにも十全に配慮する必要がある。

以上を念頭に置きながら、2009年度は以下の事業を重点的に推進する。

II. 事業計画

1. 第3次基本構想について

(1) 第3次基本構想の概要について

1994年の第1次基本構想、2001年の第2次基本構想に続いて、昨年度には三度目の基本構想策定に着手した。第2次基本構想は当初2010年までの期間を想定してとりまとめられたが、第2次基本構想に基づく計画の策定と実施状況、新名古屋校舎建設計画とそれに伴う豊橋校舎再編計画、第2次基本構想が想定していた以上に早く進行している大学をめぐる環境の変化（定員割れ私大の増加といわゆる「二極化」など）などを背景として、昨年度の事業計画書の中で第3次基本構想の策定が盛り込まれた。昨年度末には、新名古屋校舎の学部配置、新学部設置を含む豊橋校舎再編、法学部移転後の車道校舎の利用などを内容とするその骨子案が示されたが、新名古屋校舎建設計画が確定する2009年度前半までに第3次基本構想の最終的とりまとめを行う。

(2) 新名古屋校舎建設計画について

名古屋市・ささしまライブ24地区開発の一環としての新名古屋校舎建設の準備を本格化する。昨年秋にはじまる金融危機とその後の経済不況は、資金運用をはじめとする本学の経営に大きな影響を及ぼしたが、資金運用損への資金的手立てを確保しつつ、財務

力が許す範囲で新校舎建設を進める。また、地域開発の一環であるとの観点から、同地区に隣接する他の組織・機関や名古屋市の諸機関との連携を強化して、開発のコンセプトでもある「国際歓迎・交流拠点」、「まちの賑わいづくり」に貢献する体制の整備に着手する。既に昨年連携の覚書を交わした名古屋国際センター、また 2009 年 4 月に同地区でオープンする JICA 中部などとの連携事業を進め、新校舎開校に備える。

(3) 教学組織の再編と新学部の設置について

新名古屋校舎の設置に向け、経済学部、国際コミュニケーション学部移転後の豊橋校舎における新学部設置（現代社会学部（仮称））ならびに既存学部・学科の再編を促進するとともに、新領域新学部の設置構想については、大学間連携や地域連携も視野に入れながら検討を継続する。また、名古屋校舎においては、移転後の新校舎における教学体制の検討を推進する。

①豊橋校舎（現代社会学部（仮称）含む）

2008 年 9 月に発足した「現代社会学部（仮称）設置委員会」では、上記の方針のもとに審議を開始し、設置構想の一部修正を行いつつ準備を進め、大学評議会に中間報告（2009 年 1 月 29 日）を行い、「社会学部」（社会学科、社会構想学科）の設置を提案した。その結果、教員配置に関して豊橋校舎再編委員会との調整を行いつつ、2010 年度での設置に向けて文部科学省との事前相談等、届出設置に向けた作業を鋭意進める。

同時に、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部および短期大学についても改革を進め、新名古屋校舎開設を視野に入れながら、教学組織の再編を行う。

②名古屋校舎

新名古屋校舎における学士課程教育の枠組みを含めた教学体制を検討する組織として、新名古屋校舎学士課程教育構想委員会を立ち上げ、新名古屋校舎移転後の各学部における特色ある 4 年一貫教育の構築を検討する。その際、移転予定学部おのおのにおける特色と相違について、受験生にも理解できる明確な差異化を考慮しつつ、学士課程で身につける学習成果（学士力）とその達成を目指した教育内容・方法の具体化を検討する。

2. 創立 70 周年記念募金事業

寄付金は、大学の恒常的な収入源の一つとして位置づけられるようになっており、本学でも、2008 年 5 月に募金委員会が常設委員会として設置された。この募金委員会の下、2018 年までの 10 年間で 50 億円という目標額が設定され、創立 70 周年記念募金事業が 2008 年 11 月にスタートした。新名古屋校舎建設、豊橋校舎再編、法科・会計大学院充実など、寄付が充当される事業項目を寄付者が選べる仕組みとなっている。2008 年秋以降の金融危機に端を発した経済不況が 2009 年度も続くと見込まれるが、募金委員会の下に募金活動の実務を担う募金常任委員会を設置し、同窓会や後援会との連携を基礎に計画的かつ戦略的に募金活動を推進していく。

3. 教育活動

2007年度の大学基準協会による認証評価の結果は、愛知大学が従来継続してきた教育活動に対する評価である。この結果を踏まえ、より質の高い教育活動を行うと共に、その成果を学内、学外、および受験生にもわかりやすくアピールする方策を検討する。

(1) 大学および大学院における教育研究の充実

①文部科学省「大学教育改革支援プログラム」(文部科学省学士力確保と教育力向上プログラム等)への取り組み

中央教育審議会答申である「学士課程教育の構築に向けて」等を踏まえ、2008年7月に閣議決定された教育振興基本計画によると、学士力の確保や教育力向上のために、達成目標を明確にした、効果が見込まれる取り組みを支援することが強調されている。特に、テキスト・教材等の開発・作成、初年次教育、総合的な英語学習などに関する取り組みが公募対象である。これを受けて、各学部・学科等において特色を生かしたプロジェクトを促進し、これまで同様、学内公募を経て標記プログラムに申請する。

②現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代中国学部)

現代中国学部は、「中国関係事業に飛翔する国際人材の涵養」が2007年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。このプログラムは、1年次からキャリア教育を行い、3年次において、中国「現地」の日系企業の「現場」で、製品・サービスの「現物」に触れ、日本人幹部と中国人従業員の「現人」とともに働き学ぶ「4現主義」を実践する、中国現地インターンシップをまとめとするキャリア支援プログラムである。

2009年度は、1年次生は、春学期に開講する「入門演習」でキャリア教育入門としてキャリア支援課ガイダンス、現地教育の実施内容の紹介、キャリア形成支援として若手OB・OG座談会・講演会もしくは企業見学等を実施する。また、秋学期に開講する「基礎演習」では、キャリア教育の充実のためにインターンシップ参加学生による報告、企業・工場見学もしくは講演会等を実施する予定である。2年次生には、春学期に実施する中国現地プログラムにおいて現地企業で働く企業人による講演会を開催する。帰国後、秋学期には、現代中国学部教員及び愛知大学OB・OG(企業人)による「総合科目4」の講義を実施する。そして、3年次以上の学生を対象に9月に第6回中国現地インターンシップを実施し、報告会の開催、報告書の作成を行うほか、受入企業講演会の開催を予定している。

また、2009年度で現代的教育ニーズ取組支援プログラムの最終年となる。このプログラムが終了した2010年度以降もプログラムを継続的に実施するために、内容の再考とさらに充実したプログラムに発展させるための検討を始める。

(2) 専門職大学院の充実

①法科大学院

2007年度に受けた日弁連法務研究財団による認証評価において、カリキュラムを中心としたいくつかの事項で適合の認定を受けることが出来なかったことを受け、本大学院では早急カリキュラムの見直しを行い、2009年度より実施することとした。2009年度は、過去5年間の実績と反省を踏まえて、今一度法曹養成の中核的機関としての使命と理念に立ち返り、さらなる教育内容の充実にむけ

て一層の改革・改善に努めてゆく。

具体的には、併任教員の解消等を含めた教員計画を可及的速やかに策定し、教育体制の整備・充実に努める。また、組織的なFD活動を通じて授業方法や成績評価・修了判定等のあり方を絶えず検証するとともに、認証評価で指摘された事項のさらなる改善を図る。特に2009年度から実施される新カリキュラムについては、認証評価への対応だけでなく、教育効果についての的確・慎重に検証してゆく必要があり、組織的に取り組む。

②会計大学院

2008年度は本大学院の第1期修了生が受験した最初の公認会計士試験となり、2名が合格し、また在學生も1名が合格した。会計大学院の使命は高度な専門的能力と高い職業倫理観をもつ会計専門家を育成することにあるが、2009年度においては2006年開設以降の教育内容を総点検し、この教育理念を一層充実するべく、将来に向けて本大学院の教員組織計画ならびに教育内容の改善を推進していく。

具体的には、①2010年度の認証評価受審に向けて、自己点検評価報告書を完成する。②併任教員の解消等を含めた教員計画を策定し、社会からの多様なニーズに対する専門職教育という観点に対応できる教育体制の整備・充実に努める。③2009年度から実施される新カリキュラムについては、多様な学生の要望に応えるために科目の新設および配当年次の変更を実施し、より高い教育効果の見込める内容とし、専門的・実践的知識と高い職業倫理を兼ね備えた公認会計士等の職業会計人を養成し、本大学院の教育目的の達成に努める。

(3) 大学院 6 研究科の改革

大学院 6 研究科については、2008年度「事業計画書」のほか、大学基準協会の認証評価でも同様の問題が指摘されたが、その一部分については既に改善が図られてきた。大学院委員会においても、指摘された問題点を十分に踏まえ、入口（入試）、中身（カリキュラム）、出口（就職）の3点に関わる改革の方向と戦略を提示している。今後、大学院委員会等関係機関と協議しつつ、笹島地区への学部移転を踏まえた大学院研究科の再編について、入学定員の見直しを含めて、その抜本的改革を迅速に進める。

修士課程においては、学部教育のあり方の変化と連動して、社会人や留学生を含む希望者を受け入れる多様な体制の整備、またそれに見合った教育課程の整理・拡充、課程修了後の就職対策、HPなど広報・広聴活動の整備・充実等について、2008年度の実績を踏まえて、早期に達成を図っていく。博士後期課程については、研究者養成という従来からの目的だけではなく、多様な高度職業人の養成など新たな目的に向けたあり方を具体的に提起する。

(4) 学部教育の充実

共通教育科目にかかるいわゆる団地方式についてこの間の実績を踏まえて見直しを検討する。

豊橋校舎共通教育科目の教育環境を改善するため、大人数クラスの解消、英語クラスの習熟度別クラス編成の徹底を図る。共通教育科目にかかるいわゆる団地方式についてこの間の実績を踏まえて見直しを検討する。また、教室設備の事故や故障が起こらない

ように、休暇期間を利用して予防的保守を実施する。

名古屋校舎共通教育科目の英語「TOEIC」で行っている習熟度別クラスによる授業が学生の成績向上に繋がっていることを確認したことから、さらに学生の学習意欲や学習成果を高めるため、その他の英語の必修科目でも実施することを検討する。学習成果と密接に関連する学生の学習時間の実態を把握し、授業時間以外の学習方法を検討する。

シラバスの活用について、次の3点を徹底することにより、学生にとっての必要度を高めることを試みる。(1) 厳格な成績評価の実施に向けて、シラバスには「成績評価方法」および「試験実施方法」の明記を徹底する。(2) 授業時間外学習、特に必要な準備学習内容については、積極的にシラバスに記載する。(3) 学外での授業実施については、安全管理と危機管理の観点からも、実施日と実施場所を明記する。

(5) FD 活動の推進

2000 年度に設置された FD 委員会は、教育の質の改善と教員の教育能力向上を目的としているが、従来の活動内容は「学生による授業評価」の実施と、FD に関する啓発活動（講演会やフォーラムの実施、ニュース発行、授業改善研修への参加補助等）のみである。

「学生による授業評価」に関し、2008 年度は Web システムから評価用紙使用に戻すことにより実施率は回復したが、フィードバック効果については相変わらず期待ができない結果を示している。FD 委員会の要請による本アンケートは、2001 年の開始からすでに 8 年が経過しており、長期間の継続による形骸化は十分予測できる。2009 年度は、授業評価アンケートに対する意識調査と、過去 8 年間のアンケート結果の分析方法について検討する。

さらに、FD の義務化で強調されている組織的 FD の推進を具体化するために、本学 FD 活動の基本となる「FD 委員会基本方針」の見直しと手直し、ならびに FD 委員会のあり方についても検討を加える。他方、FD と教学との一体化との観点から、FD 委員会と各学部教授会、教学委員会、学習・教育支援センターとの関係を再検討する。

(6) 高大連携の取り組み

本学では、高等学校への出張授業、入学前教育、本学の正課授業への高校生の受け入れ、高等学校との提携協定などの高大連携事業に取り組んできた。

2008 年 11 月には東三河地区の 9 大学と 27 公立高校で組織する「東三河高大連携協議会」が発足し、本学は幹事校の 1 校として参加した。2009 年度は当協議会において今後の事業の具体化に向け協議が始まることから、この活動を通して東三河地区の高等教育を担う役割を積極的に果たしていく。また、経営学部が名古屋市立名古屋商業高校と、現代中国学部が愛知県立津島東高校と連携に関する覚書を取り交わしている。すでに 2008 年度は本学で行う模擬講義や出張講義を中心に連携事業を行っている。2009 年度も昨年同様の事業を実施しつつ、この高大連携事業をさらに充実した内容へと発展させるため、それぞれの高校との協議を進めていく。

近年拡大化・多様化の一途をたどる高大連携事業に対応するため、学内における対応手順とその組織について 2008 年度末より検討を開始したが、2009 年度はその検討をさらに進めることで、より充実した高大連携事業の整備を図っていく。

4. 国際交流拠点の形成と留学生受入れについて

本学は、設立趣意書に「世界文化と平和に寄与すべき新日本の建設に適する人材は国際的教養と視野を持つこと」と明記している通り「国際化」を「建学の精神」の1つとして掲げている。現在、海外27大学・研究機関等と協定締結・交流を行っており、2009年度においても新たな大学・研究機関等との協定締結準備を積極的に進める予定である。

さらに、「第二の創学・建学」と位置づけられる新名古屋キャンパス展開の重要なコンセプトである「国際交流拠点の形成」および「国際的な文化の交流拠点」についても名古屋国際センターとの連携事業等も含め、実現化に向けた準備を段階的に進めていく。

また、留学生受入れについても、文部科学省が推進する「留学生30万人計画」も視野に入れつつ、海外協定校からの交換留学生受入れを始め、多様な留学生を受け入れ、国際色豊かなキャンパス環境を創出していきたい。

5. 研究活動と研究体制

(1) 外部資金の獲得と研究支援

先の大学基準協会による認証評価では、本学の競争的外部研究資金の獲得が不足していることが指摘された。このことにも示されるように、研究のための競争的外部資金の獲得は、単なる大学財政の問題にとどまらず、研究の社会的評価とますます見なされるようになってきている。本学でも、研究専念制度の創設など外部研究資金の申請を促す措置をこの間講じてきたが、なお外部資金獲得に向けた取組みは不十分である。その一方で、ここ数年の間には、グローバルCOEに加えて、「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」、「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」（いずれも文部科学省）など大学として組織的に対応すべき学術振興事業が増えている。また、科学研究費補助金も拡充されてきているところである。研究支援業務の一層の充実（申請書の作成の仕方に関する研修機会の増大など）、外部研究資金に関する情報提供の促進を図りながら、まずは、獲得の前提となる申請の拡充を促す。

(2) 中国研究事業の推進

2009年度は、21世紀COEプログラム（2002～2006年度）採択以降に蓄積した各種研究成果を踏まえ、これまで進めてきた中国国内を対象とした現代中国研究から、さらに周辺国等への対外的影響から現代中国を捉えようとする新たな研究にも重点を置き事業を展開する。

具体的な取り組みとして、研究事業においては学内外研究者との共同研究の推進、国際シンポジウムやワークショップなどの研究集会の開催、研究報告書の発行、人材育成事業面においてはデュアルディグリー・プログラムの実施（第6期）、ICCS研究員・ICCSリサーチアシスタントの研究活動への参画、若手研究者への研究助成を通じた自発的研究の活性化などを予定している。さらに、国際的な情報発信強化のため、電子ジャーナルの整備などに取り組む。

また、「グローバルCOEプログラム」「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」をはじめとする外部資金の獲得を目指すとともに「共同利用・共同研究拠点」認定事業へ申請し、国内における現代中国研究分野の拠点形成を目指す。

このほか、初めての試みとして、研究成果の社会還元を目的として、本学孔子学院連携特別講座として「ICCS現代中国学講座」を開講する。

(3) 戦略的研究基盤形成支援事業の取り組み

①三遠南信地域連携センター事業の推進

私立大学学術研究高度化推進事業（社会連携）「グローバルな視点に立った『地域づくり』トータルシステムの開発」は5年目の最終年度を迎える。これまで推進してきた地域づくりに関わるガイドラインや地域経営評価システムの開発、三遠南信地域のデータベース整備とGISに関わる基幹システムの構築と活用、さらには韓国・産業研究院（KIET）、中国・貴州大学経済学院、内蒙古大学経済管理学院、タイ・コンケン大学北東戦略研究所等との連携による東アジア国際学術交流ネットワークを確立することで、プロジェクト研究の総括的な取りまとめを行う。

加えて、この間三遠南信地域から高い評価を受けている人材育成事業、特に三遠南信コミュニティカレッジ、地域づくり学生サポーター事業、地域づくりアドバイザー派遣などを引き続き実施することで地域貢献という役割を果たすと同時に、プロジェクトの最終年度であることを受けて『三遠南信地域づくり読本』（仮称）を刊行する計画である。

②東亜同文書院大学記念センター事業の推進

2006年度に文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）に選定され、4年目を迎える。

- ①交流事業としては11月に神戸市の神戸国際会議場で東亜同文書院の展示と講演会を実施する。神戸は孫文とのゆかりの地であり、明石市に孫文記念館もあり、展示にあたっては交流を含め、共同企画の検討を予定している。
- ②シンポジウム、講演会では、10月にアメリカやヨーロッパの研究者を招いて国際シンポジウムを行う。そのほか、講演会、研究会、また大学史の講演会、研究会も行う。
- ③研究分野では、書院、大学史ともに研究を継続し、特に若手研究者の育成を図る。
- ④出版物では、「年報」のほか「大学史研究」各1冊、ブックレット3冊、ニュースレター2回を予定している。
- ⑤昨年度発足した「友の会」を発展させるため、連携する博物館、資料館などとの交流を進める。
- ⑥データベース化のため、大学史の資料整理を進める。

6. 学生支援活動

(1) 学習・教育支援センターの充実

学生の学習活動及び教育職員の教育活動を支援する目的で、2007年11月に設置された学習・教育支援センターは、学生への学習相談・学習指導や正課外活動に関する相談、ならびに教員への授業補助に関する事業を行っている。

設置以来、センターには学生からの学習、履修、課外活動、学籍異動など、様々な相談があり、アドバイザーがそれに対応している。また、教材印刷、教材配布、出欠確認など教育職員への補助については、担当事務職員及びスチューデント・アシスタント(SA)がそれに対応している。これらについては、豊橋校舎、名古屋校舎を問わず、通常業務となっている。

豊橋校舎では、学生の学習支援についてはアドバイザーが担ってきたが、規程上、SAにも同じく期待されている業務である。したがって、SAの募集を教育職員の推薦に頼るだけでなく、広く学生に希望者を募り、SAを担い得る学生スタッフの充実を図り、「学生

による学生支援」の実現を目指す。教育職員の教育支援についてはSAの他、臨時職員を配し授業補助の依頼に応じてきたが、2年目を迎え、支援センターの行う授業補助への期待も高まるものと思われる。SAの充実と印刷機の増設を行い、今後さらに増加するであろう授業用プリントの印刷・配布、授業の出席確認・整理・集計など多様な業務の依頼に弾力的に対応していく。

名古屋校舎では、上記の通常業務のほかに、学生相談室と連携し、定期的にはアドバイザー懇談会を開催して、様々な問題を抱えている学生の把握に努めている。さらに2008年度には、大学生活に適応できていない新入生の早期発見および対応、成績不振学生に対する面談などを実施した。これらの活動については、当該学生に一定の改善が認められたので、2009年度についても継続して行っていきたい。また、2009年度の新たな課題として、基礎学力を補うべく、英語・数学・文章作成などについて、その補習体制を検討してみたい。

(2) キャリア支援活動の充実・強化

世界的な金融危機に始まる急激な景気悪化を受け、企業の採用意欲は一気に減退しており、学生にとって極めて厳しい就職戦線が続くことが推測されているが、正課教育の中でも、学生のキャリア形成支援のための取り組みを行っていく。

このような採用環境においても、本学の学生が自らのキャリアデザインを描き、志望する企業・官公庁等に就職することができるよう、キャリア支援課として以下の取り組みを推進する。

① 多彩な就職支援イベントの充実

就職に関する多彩な情報を提供する「キャリア支援ガイダンス」を始め、「企業・官公庁学内セミナー」「愛知大学とOB・OGとの懇談会」「就職活動体験セミナー」「愛大キャリア塾」等の多彩な就職支援イベントを展開し、就職意識の向上と活動へのサポートを行う。

② キャリア形成支援行事の充実

「インターンシップ」「低学年次生キャリアガイダンス」を始め、一部の学部と連携した「入門ゼミにおけるキャリア教育」等を推進。学生の将来に向けての健全な職業意識の醸成を図る。

③ 職業支援講座の強化

正課授業と職業支援講座との組み合わせや連携についても教育的な観点から検討を進めていく。また、「公務員試験対策講座」「教員採用試験対策講座」の充実と共に合格実績の向上を目指す。その他多彩な資格対策・語学習得のための課外講座を展開し、学生の資質向上とエンプロイアビリティの高揚を図る。

(3) 正課外教育の見直しと充実

本学では正課外教育を、卒業後に社会で活動するための素養に資するべく、正課教育と同様に重視している。そのために、学生が積極的にクラブ・サークル活動に参加し、仲間とともに活躍することを奨励して、大学としても経済的な面も含め援助を行ってきた。各クラブやサークルには、できるだけ専任教員が部長や顧問を務め、スポーツ系のクラブには監督、師範やコーチに学外者を含めた適任者に委嘱するようにしている。施設や器具なども充実するように努力してきた。豊橋と名古屋の両校地に同じまたは類似

した部があるが、公式戦では1チームしかエントリーできないのが普通であり、連携をいかに取るかが課題として残されている。また、2012年に予定されている新名古屋校舎への移転後のクラブ・サークルの活動のあり方について、施設面を含めて鋭意検討していく。

7. 学生募集活動

(1) 入試制度改革

本学では、受験生および高等学校のニーズに応えるよう、これまで入試制度の整備を行ってきた。2010年度入試もこの方針に基づき、大幅な制度変更は行わないものの、受験機会の拡大や利便性の向上に努める。

(2) 広報活動の拡充

新名古屋校舎の2012年度開校に向けて、高校生、父母及び高校教員、関係者を対象とした広報活動に重点的かつ継続的に取り組んでいく。あわせて新校舎開校を契機とした大学のブランド力の強化・向上を目指す。昨年度は新校舎開校とその概要を広くこれら関係者や社会にアピールし、一定の効果をえた。本年度は新校舎での教育研究の概要、豊橋校舎の学部再編等、より具体的な情報を広く社会にPRし、広報戦略委員会での検討を踏まえつつ、プロジェクトの認知とブランド力向上を目指していく。

また、名古屋・豊橋など各地で本学主催の公開講座・講演会を広く開催することで、研究・教育の成果を社会に還元していく。

さらに、入試広報についても、新名古屋校舎の開校を踏まえて、受験情報誌やWeb媒体、新聞広告等による一律な情報提供のみならず、今日まで築き上げてきた高校生、父母、高校教員等との信頼関係を継承しながら、一層タイムリーかつダイレクトな情報提供に注力する。

8. 教育環境整備

(1) ICT(Information and Communication Technology)環境の整備

2008年4月に、機能性を重視しつつ機動性を持たせることを目的に改組再編したICT企画会議及びICT委員会を中心として、2008年4月に稼動した第7期教育研究情報システム(以下、第7期システムという。)の安定稼動並びによりよいICT環境を目指し改善を行う。また、2012年に導入を予定している次期システムについての情報収集を行い、導入計画を検討する。

① 全学的な情報ネットワーク基盤の整備

第7期システムで導入した、学内システムの認証を統合する全学認証システム、学外からのネットワークアクセスに対応するためのVPN環境、キャンパスを広範囲にカバーする無線LAN環境については、安定稼動の継続並びに利用の促進を図る。

また、情報ネットワークのセキュリティ強化については、現状の問題点を洗い出し、脆弱性への対策を実施し、利用者の安全を確保する。

② ICTを活用した教育・学習環境の整備

LMS(Learning Management System)としてオープンソースのMoodle(ムードル)を導入し、ICTを活用した教育環境を提供する。またMoodleの導入と同時にe-Learning用電子教材の開発、運用をサポートする体制の整備を行い、Moodleの利用促進を図る

とともに、更なる ICT を活用した教育・学習環境の利用を促進するために、教員向け講習会の開催やサポートの強化等、教員に対する情報リテラシー向上のための施策を他の学内組織と連携して実施する。

③ 情報メディアセンターにおける情報教育環境の整備

実習室及びメディアゾーンの安定稼動と、より使いやすい情報教育環境を構築する。事務部門の情報化施策として、導入より 5 年を経過し老朽化した事務用 PC 環境を更新するとともに、別のシステムとして稼動している図書館システムの事務環境を統合し、学内全体の業務効率の向上を図る。また、稼働中の学生情報システム、証明書自動発行機システム及び法人システムについては、安定的な稼動を目指す。

情報セキュリティ対策としては、2008 年度にて全学をカバーしたが、現状の問題点などを分析し、再度 PDCA サイクルを実施することでより安全な環境の構築を目指すとともに、PDCA サイクルの定着化を図る。

(2) 施設整備計画

① 豊橋校舎第一体育館改修工事

第一体育館は 1983 年に建設され、授業や課外活動で使用されている。本年度は、腐食により樋の役割を果たしていない西側樋（鉄製）の修繕工事および個室部分が狭く経年劣化も目立つ男子トイレの改修工事を実施する。

② 図書館第一書庫内階段室アスベスト除去工事

本学の従前のアスベスト対策については、2006 年度の豊橋図書館第 1 書庫の除去工事にて完了していた。

平成 19 年度末の文科省連絡に基づき、新たに昨年度分析調査を実施したところ、図書館第一書庫内階段室天井の吹き付け材にクリソタイルの含有が判明した。本年度は、その除去工事を実施する。

③ 電力監視用モニター取付け

省エネルギーは、CO₂ 削減とともに経費削減にもつながる。効果的な省エネルギーのため、詳細な電力使用量を把握すべく、電力監視用モニター取付けを行う。

2009 年度 4 月に改正省エネ法が施行され、2009 年度エネルギー使用実績の 2010 年度当初の報告が義務付けられるが、現状のエネルギー使用量から、本学は同法でいう「特定事業者」に指定される可能性が高い。この改正省エネ法に対応すべく、新規事業にてエネルギー使用合理化の取組方針の作成および法定提出書類の作成等の対策を実施する。

④ 節水システムの導入

豊橋校舎の水資源については、上水道と井戸水を使用している。節水器具を設置し、水流の勢いを確保しながら流量を制限し、水使用量と水道料金の削減を図る。

9. 管理運営組織

(1) 管理運営組織の見直し

大学をめぐる急速な環境変化の中で、大学の経営力の一層の強化と戦略性が求められていることを受けて、本学の伝統的な経営スタイルの見直しを含めて管理運営組織のあり方を検討する。一昨年度、昨年度に引き続いて、①学長・理事長兼務体制、②学部長＝理事体制、③理事会と大学評議会の構成、④各種全学的委員会の組織構成、の 4 点

を検討の中心にしつつも、大学の基幹的機能・ミッションとそれに対応する管理運営組織の現状を総点検し、さらには、大学経営を担う人材の内部育成システムの開発、コンプライアンスの組織的確立、横の連携を一層考慮した事務業務の効率化をも視野に入れて、経営機能強化に向けた検討作業を継続する。

（２）安全・危機管理体制の整備

2008年2月3日に長野県栂池高原スキー場で「体育実技Ⅱ」の実施中に発生した雪崩事故で本学国際コミュニケーション学部の2人の学生の尊い命が失われたことを教訓として、2008年度中は、安全・危機管理体制等検討委員会を設置して危機管理体制のあり方等を検討すると共に、学務委員会では学外で実施するすべての授業の点検を行なった。安全・危機管理体制等検討委員会での検討結果を踏まえて、2009年1月には危機管理委員会が設置されたが、2009年度は、同委員会の下で、リスクを事前に包括的に分析し、危機発生時にそれによる悪影響を軽減できる体制を確立するという観点から、委員会組織ではなく常設部署としての体制の整備、緊急時に設置される対策本部における指揮系統のより機動性を重視した整備等を進める。

（３）資金運用について

サブプライムローン問題、とりわけ2008年9月のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発する金融不安およびその後の実体経済の悪化によって、史上稀に見る経済危機に見舞われた。本学もまたその影響を免れることはできず、通貨スワップ取引の解約によって大きな損失を発生させることとなった。

これらの事態を直視し、従来からの検討課題であった「資金運用管理規程」「資金運用管理基準」および「資金運用方針書」等の全面的かつ抜本的な見直しを行っている。2009年度以降はこれに基づいて安定した大学経営を目的とした資金運用を行う。なお、2009年度においては、新規の資金運用は行わない。また、既存の資金運用分についても厳正かつ慎重に管理・対応を行う。

さらに資金運用関係調査委員会の検討結果に基づき、この間の資金運用の責任の所在を明確にするとともに、資金運用に対するいっそう厳格な管理体制を整備する。

10. 自己点検・評価

本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するためには、日常的に教育研究活動及び管理運営等の状況について自己点検・評価を実施する必要がある。

2009年度は、学部・大学院等においては、認証評価機関（大学基準協会）からの「助言」と認証評価申請書（自己点検・評価報告書）記載の項目のうち重点項目を定め、「問題点」について、改善状況をチェックし、目標達成に向けた進捗状況を確認する。

2010年度に認証評価の申請を行う専門職大学院 会計研究科、短期大学部は、各認証評価機関の評価項目に沿って点検・評価を実施する。

また、全学において総合的・定期的に自己点検・評価できる体制を整備するために、大学基礎データの継続的な作成、教員の教育研究業績にかかるデータベースシステムを構築し、学外に公表する。

Ⅲ. 2009 年度予算の概要

基本方針

新名古屋校舎建設・教学再編計画を含んだ『PROJECT2012』を計画し、「第二の建学・創学」とも言うべき開学以来の大事業を実現・達成するために、従来の予算編成の基本方針を大きく見直した。本年度予算編成においては、昨年度までの予算編成基準からさらに踏み込み、すべての事業について抜本的な見直しを行い、予算編成基準を作成し、査定を行った。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2009年4月1日～2010年3月31日まで

(単位：千円)

収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	8,959,406	9,083,456	△124,050	△1.4%
手数料収入	416,700	385,700	31,000	8.0%
寄付金収入	100,000	79,212	20,788	26.2%
補助金収入	1,021,800	1,021,572	228	0.0%
資産運用収入	205,000	675,000	△470,000	△69.6%
事業収入	140,400	142,984	△2,584	△1.8%
雑収入	269,000	431,492	△162,492	△37.7%
借入金等収入	4,000,000	0	4,000,000	-
前受金収入	1,776,995	1,772,320	4,675	0.26%
その他の収入	2,520,080	7,952,550	△5,432,470	△68.3%
資金収入調整勘定	△2,052,320	△2,306,899	254,579	△11.0%
前年度繰越支払資金	1,844,628	7,739,659	△5,895,031	△76.2%
収入の部合計	19,201,689	26,977,046	△7,775,357	△28.8%

前年度入学者の定着率が高かったことを考慮し、若干減を見込みました。

前年度の実績を踏まえ、入学志願者の若干増を見込みました。

資金運用による受取利息収入は市況を勘案しました。他に施設設備利用料収入を計上しています。

退職者に係る私立大学退職金財団からの交付金が主な中身で、本年度は退職者数の減少に応じ減額しました。

新名古屋校舎建設資金の借入を予定しています。

(単位：千円)

支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	5,604,038	5,939,597	△335,559	△5.6%
教育研究経費支出	2,572,006	3,162,500	△590,494	△18.7%
管理経費支出	819,880	871,007	△51,127	△5.9%
借入金等利息支出	210,103	12,902,204	△12,692,101	△98.4%
借入金等返済支出	88,880	88,880	0	0.0%
施設関係支出	4,700,000	356,249	4,343,751	1,219.3%
設備関係支出	1,477,953	375,860	1,102,093	293.2%
資産運用支出	0	1,528,000	△1,528,000	△100.0%
その他の支出	798,238	1,386,115	△587,877	△42.4%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△562,600	△1,527,994	965,394	△63.2%
次年度繰越支払資金	3,443,191	1,844,628	1,598,563	86.7%
支出の部合計	19,201,689	26,977,046	△7,775,357	△28.8%

退職者の減に伴う退職金支出減額が影響しています。

予算編成基準により、厳正な精査に基づいた予算編成を行いました。

予算編成基準により、厳正な精査に基づいた予算編成を行いました。本年度より、新名古屋校舎建設に係わる経費が発生します。

(2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

消費収支予算書

2009年4月1日～2010年3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金	8,959,406	9,083,456	△124,050	△1.4%
手数料	416,700	385,700	31,000	8.0%
寄付金	102,000	81,212	20,788	25.6%
補助金	1,021,800	1,021,572	228	0.0%
資産運用収入	205,000	675,000	△470,000	△69.6%
事業収入	140,400	142,984	△2,584	△1.8%
雑収入	269,000	431,492	△162,492	△37.7%
帰属収入合計	11,114,306	11,821,416	△707,110	△6.0%
基本金組入額合計	△268,333	△2,185,921	1,917,588	△87.7%
消費収入の部合計	10,845,973	9,635,495	1,210,478	12.6%

建物・構築物・備品等固定資産の取得と借入金返済を計上しました。

(単位：千円)

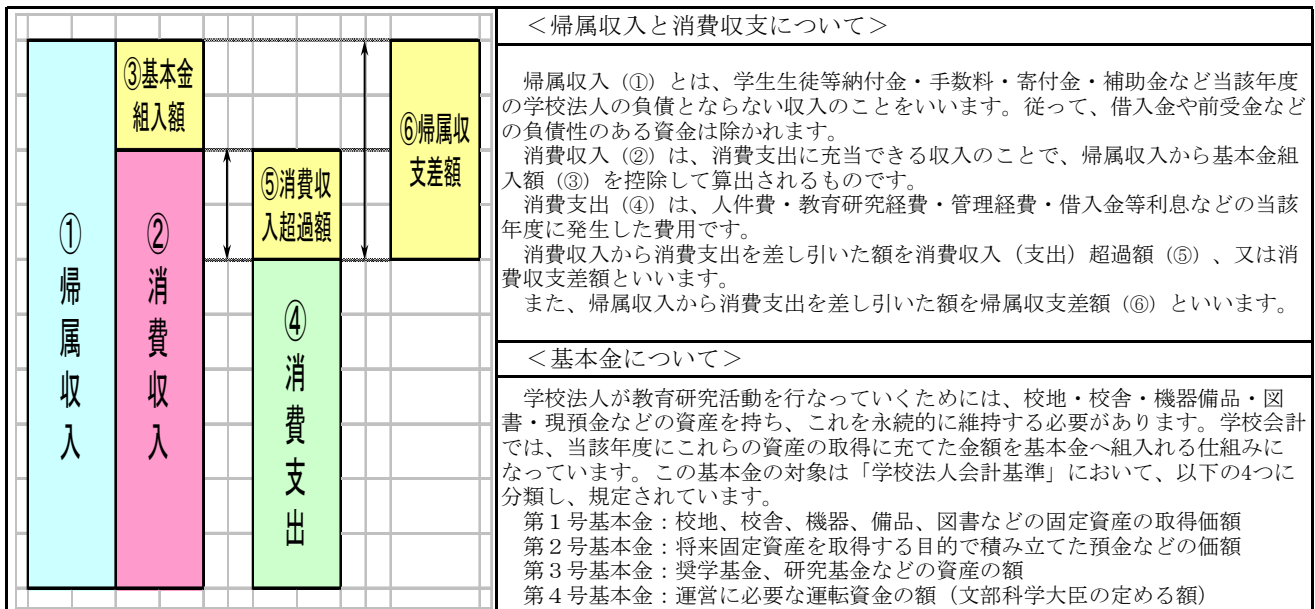
消費支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費	5,754,786	5,967,207	△212,421	△3.6%
(退職給与引当金繰入額)	(430,000)	(541,000)	(△111,000)	△20.5%
教育研究経費	3,366,196	3,974,790	△608,594	△15.3%
(減価償却額)	(793,690)	(811,790)	(△18,100)	△2.2%
管理経費	916,396	968,147	△51,751	△5.3%
(減価償却額)	(96,516)	(97,140)	(△624)	△0.6%
借入金等利息	210,103	12,902,204	△12,692,101	△98.4%
[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%
消費支出の部合計	10,297,481	23,862,348	△13,564,867	△56.8%
当年度消費支出超過額	△548,492	14,226,853	△14,775,345	
前年度繰越消費収入超過額	△10,480,539	3,746,314	△14,226,853	
翌年度繰越消費収入超過額	△9,932,047	△10,480,539	548,492	
帰属収支差額(*1)	816,825	△12,040,932	12,857,757	
帰属収支差額比率(*2)	7.3%	△101.9%	109.2%	

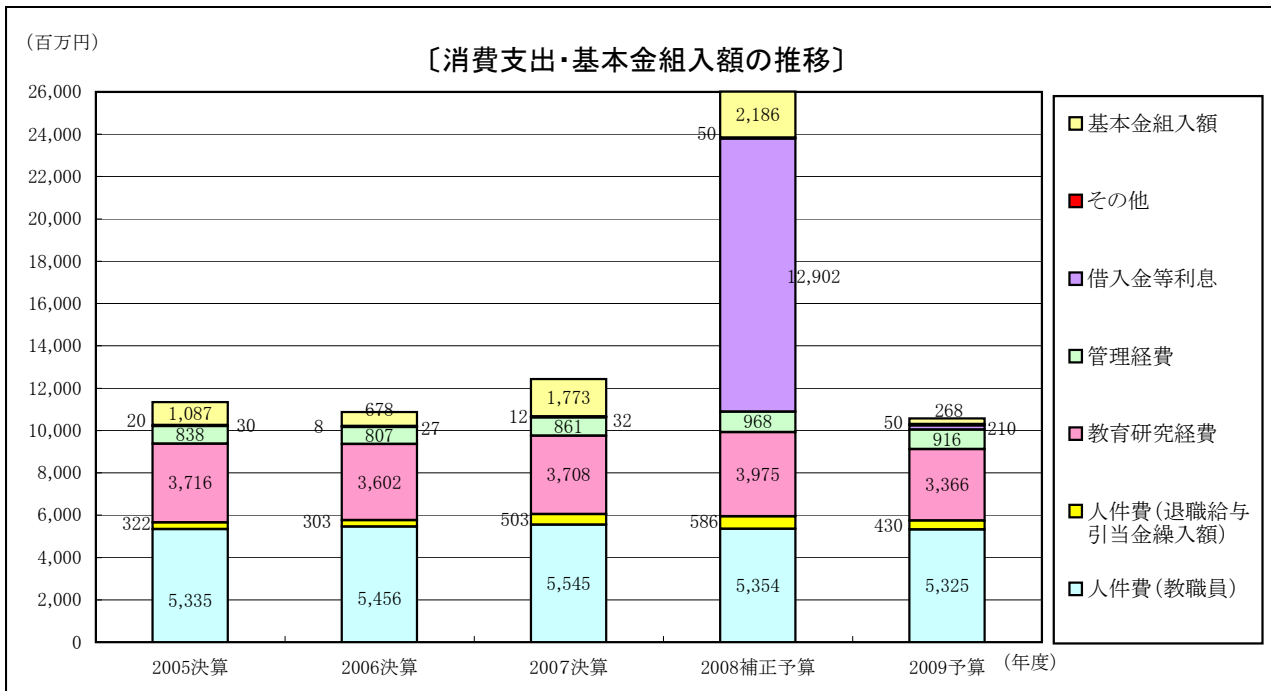
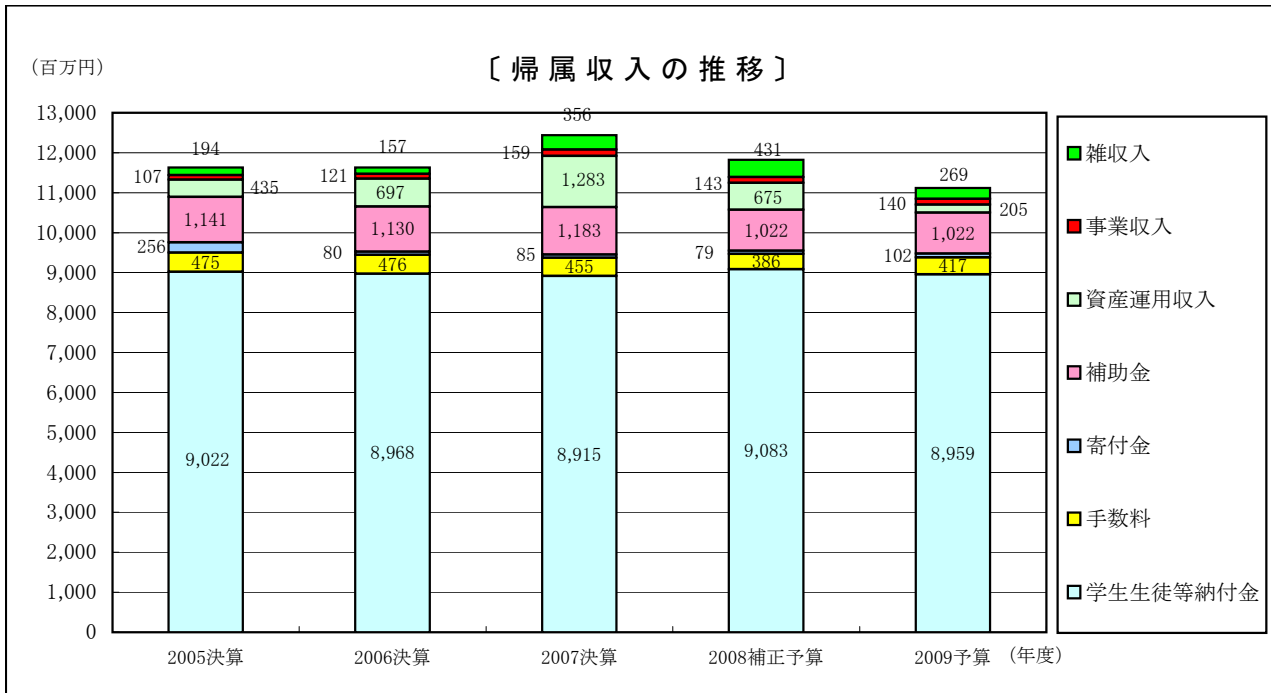
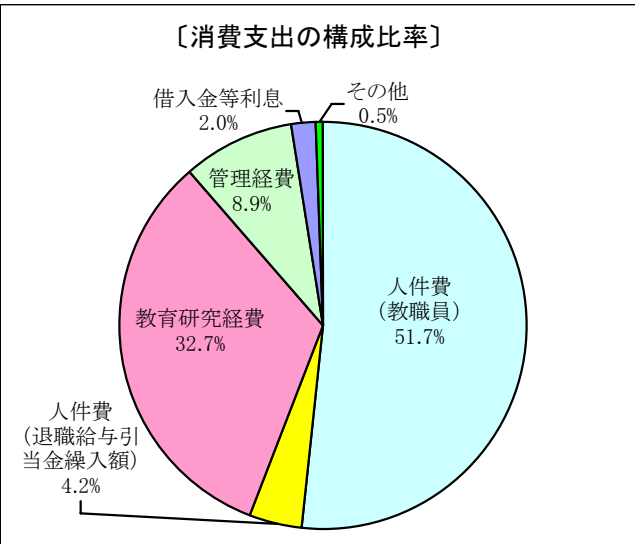
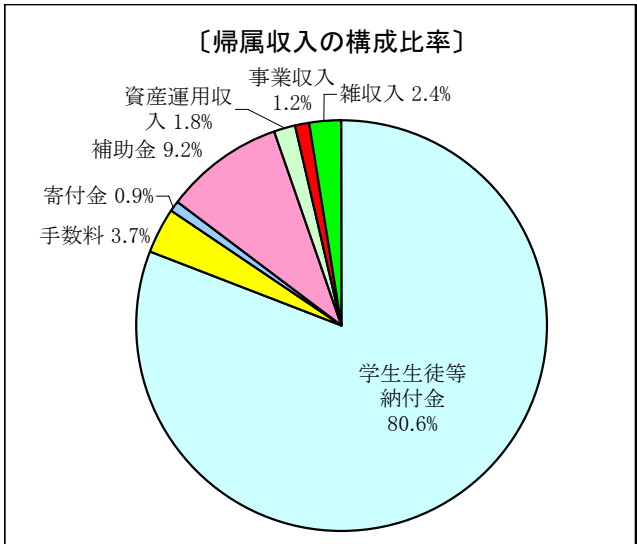
平成17年度より変更した退職給与引当金の計上基準に基づいて、将来的に100%引当にするために計画組入れを行っています。

上記収支の結果、消費収支差額は、548百万円の収入超過となりました。また、帰属収支差額比率は、7.3%となりました。

*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100





〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画・広報課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : kikakukoho@ml.aichi-u.ac.jp